**校長　藤野　洋子**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **【めざす学校像】**児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践すると共に、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校＊その実現のために、**≪チーム光陽！つたえる・分かち合う・つながる≫**を合言葉に、以下の４点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。**１．【基礎】**安全安心な校内体制構築の実現。　～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～**２．【実践】**　質の高い授業実践の実現。　　～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～**３．【組織】**　質の高い教員集団の実現。　　～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～ **４．【発信】**多様性社会の推進と実現。　　～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～ |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．【基礎】　安全安心な校内体制構築の実現（安全安心力の向上）　～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～**（１）「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。（２）すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な医療的ケア実施体制」を構築する。・ すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として報告・連絡・相談・連携等の体制を維持する。・ 人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアが、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。（３）学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。・ 現在ある危機管理関係の手引きを集約・分析し、社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」を再整理・再編成する。・ 「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「大災害対応防災マニュアル」を継続検討し、定期的に訓練を実施する。**２．【実践】　質の高い授業実践の実現（授業実践力の向上）　～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～**（１）新学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について、2020年度を目途に再編成を行う。・ 「学びの連続性」「キャリア教育」の視点を大切に、「教育課程」の再編成について、「カリキュラムPJ」が中心となり、検討・作成を進める。（２）主体的な学びを大切にした授業実践を実現するため「授業実践交流会」や「教職員間の授業参観週間」を充実する。・ 定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。・ 各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築する。（３）自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。・ 外部人材等を積極的に活用し、初任者や経験年数の少ない教員への指導も含めた「自立活動の専門性の向上」のための取組みや検証を行う。・ スパイダー（重力軽減環境訓練システム）やＩＣＴ機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。**３．【組織】　質の高い教員集団の実現（組織力の向上）　～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～**（１）全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム（ＯＪＴ）を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。・ 教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織として全教職員の専門性向上を実現する。・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム（ＯＪＴ）を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。（２）組織としての「引継システム」を促進する。・ 定期的な「断捨離」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。・ 授業・教材・業務等の各分野での「アーカイブ化」を「教育課程や年間計画」「発達課題」等と関連させて実行し、効率的な授業準備等に活用する。（３）教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。４**．【発信】　多様性社会の推進と実現（発信力の向上）　～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～**（１）「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。・ 「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。（２）「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進し、併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。・ 地域住民や民生委員・校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みを工夫する。・ 地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。（３）児童生徒・教職員が光陽支援学校の取組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。・ 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」（プレゼンテーションスキルや言葉の精選等）を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。・ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成31年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 　**【実施期間】11月19日（月）～11月30日（金）****【対象】保護者（提出率：78％）・児童生徒・教職員（提出率：100％）****（１）【基礎】安全安心力の向上**・保護者への関連設問項目「子どもは、学校へ行くのを楽しみにしている」「学校は、安全であり、子どもは安心して学校生活を送れている」「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権に配慮した言葉や態度で接している。」「大災害に備えて学校と連携し、定期的に非常用バッグの入れ替えや確認を行っている」について、概ね90％を超える肯定的評価があり、児童生徒及び保護者の安心安全のニーズに学校として応えられている結果であった。・教員への関連設問項目「ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告が共有され、再発防止に活かされている」「医療的ケア実施体制構築事業」も活用しながら教員・養護教諭・看護師が協働し、安全に医療的ケアを行うことができている」「学校の教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」については、90％を超える肯定的評価であった。・しかし、「児童生徒に使用する言葉・行動と同僚間で使用する言葉・行動の質を高め、人権を尊重した教育活動を行っている」「児童生徒の生活指導では、カウンセリングマインドを取り入れた丁寧な指導を行っている」の設問では、24％の教員が課題と感じていた。・いじめに関する事案が起こった場合の対応体制や予防については、保護者・教員ともに「わからない」の回答が20％程度あり、「いじめ対応委員会」の設置があることや「学校いじめ防止基本方針」をホームページに載せていることの周知説明の必要を感じた。**（２）【実践】授業実践力の向上**・保護者への関連設問項目「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと思って受けている」「学校は、生きる力・学ぶ意欲を育てる授業や他者と協力して取り組む授業を実践している」「学校は、スパイダーやICT機器等を積極的に活用し、教育活動を充実させている」について、概ね80％から90％を超える肯定的評価であった。・教員への関連設問項目「授業参観週間や交流会を実施し、他の教員と意見交換することで、授業改善・授業力向上に活かすことができている」「児童生徒の主体的な学びを大切にし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業を行っている」「ICT機器やスパイダー等を積極的に活用し、児童生徒のニーズに応じた自立活動等の授業を行っている」「学校行事が児童生徒にとって魅力あるものとなるよう、工夫・改善を行っている」について、概ね85％から90％を超える肯定的評価であった。**（３）【組織】組織力の向上**・保護者への関連設問項目「学校は、教育情報について、提供の努力をしている。　（連絡帳・クラス便り・懇談等）」「教職員間で子どものことについて情報共有等、十分な連携がとれている」「教職員は、子どもの障がいについてよく理解している」について、概ね85％から90％を超える肯定的評価であった。・教員への関連設問項目「全校研修会を適宜実施し、教職員の専門性向上に努めている」「校長の学校経営項目」について、概ね85％から90％を超える肯定的評価であった。・しかし、「仕事が効率的に実施でき、引継がスムーズに行えるように定期的な整理整頓」（課題回答２８％）、「働き方改革」（課題回答48％）、「教職員の意見の反映」（課題回答32％）、「教職員の適性・能力に応じた校内人事」（課題回答33％）　　　「各学部・学年間や各分掌間の連携・情報伝達」（課題回答27％）、「個別の指導計画や個別の教育支援計画の共通理解と活用」（課題回答28％）について、課題解決に向けた検討が必要である。**（４）【発信】発信力の向上**・保護者への関連設問項目「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」「学校は関係機関と連携し、「なんでも相談会」や「こうやん座談会」等、保護者の交流する機会を設けている」「ホームページ等で学校の取り組みを知ることができる」について、概ね80％から90％を超える肯定的評価であった。・教員への関連設問項目は、「地域への相談支援体制とセンター的機能の発揮」（肯定的回答74％）、「ホームページや配付物等での情報発信」（肯定的回答85％）であった。＊児童生徒の結果については、どの項目も概ね良好な結果が得られた。個別に対応が必要と思われる項目結果については、対応済。＊その他、「学校の施設設備面」の設問項目では、保護者・教員共に「トイレの環境改善・改修工事」についての必要性が、記述回答で多くみられた。＊今後、以上の「学校教育自己診断アンケート」の結果を踏まえて、全教職員で分析・検討を行い、次年度の学校経営計画へ活かしていく。**【分析・検討状況】　（3月職員会議でまとめ）**１．教員結果で、肯定的な回答の数値が低い項目について、以下の3点を重点に分析・検討する。（分掌部会・学部会・グループ会議等で課題改善に向けて意見を出し合う。）（１）【項目2】 教職員間と児童生徒に使用する「言葉・行動」の質と人権尊重の教育【項目3】 児童生徒の指導でのカウンセリングマインドを取り入れた丁寧な指導（２）【項目16】 仕事を効率的に実施し、引継もスムーズに行うための整理整頓【項目17】 働き方改革に伴う仕事のスリム化等（３）　【項目27】 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の共通理解と活用２．分析・検討の結果、具体的な改善案（１）人権尊重の教育推進①児童生徒の名前の呼び方は、愛称等ではなく、「～さん」と呼ぶ。職員間は、「～先生」と呼び合う。②人権尊重のことば・行動について、学年会・クラス会で毎月振り返る。また、お互いを尊重した意見交換を行う。（アサーティブコミュニケーション）③具体的な事例での人権研修の実施。（２）働き方改革に伴う仕事のスリム化①パソコン内のスクールフォルダの整理。（ＩＣＴ教育部・全校教務・管理職が中心に実施）②個別の指導計画と通知票を一体化する等の検討。（カリキュラムＰＪ・教務部が中心に検討）③校内研修について、悉皆研修と任意研修に分けて研修一覧表を作成。（研究ＰＪ・研究部が中心に作成）④会議の仕方を変える。（会議の中身、資料の作り方等、会議スキルの向上）⑤18時以降の電話についてメッセージ対応に切り替える。（事務で設置予定）⑥業務量の平準化・仕事の分担等を考えた校内人事（管理職が中心に）（３）「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の共通理解と活用　①アンケート結果を受けて、「個別の指導計画作成についての留意点」を作成し、共有。②活用が進むようなシステムの改善や様式の検討を実施。 | **【第1回学校運営協議会：平成30年6月28日（木）実施】**≪委員より≫・「交流および共同学習」や「センター的機能」として、地域の小中学校が支援学校に何を期待しているのかを考えて、より充実した「学び合い」に期待している。・地域の小学校で入院することになった児童が、光陽支援学校の分教室で学ぶことができ、保護者も安心していた。また、今年度は「学校間交流」もあり、しっかりと「連携・協働」をして、共に学び合いたい。・安全安心な校内体制構築について、学校とデイサービスとの連携も共に考えていきたい。また、卒業生もたくさんいるので、ボッチャで交流や試合等ができればありがたい。・病院で入院している生徒が、原籍校の行事にも参加できて、入院中の学習もできるように「二重学籍」が実現すればよいと思う。・光陽支援学校は、二つの部門（肢体不自由部門と病弱部門）があることをもっとメリットとしてアピールしたらよいと思う。二部門があることは「メリット」で、学校全体を高め合える。・二重学籍については、すぐに制度を変えることは難しいので、その中でできることを考えてもらいたい。病弱部門では、VRの取組実践が充実しており、原籍校の体育祭をVR活用で実体験できている。すばらしい取り組みである。・ボッチャの取組について、ルールの工夫等で病院内でも取組めることを期待している。・めざす学校像が四つに整理されていてわかりやすい。「好循環な学校」は大切なことである。・児童生徒が地域小中学校の「通常の学級」や「支援学級」「通級指導教室」・支援学校・高等学校等、多様な学びの場で学ぶ現状があり、「学びの連続性」が大切である。高等学校で「自立活動」の実践が始まっていく。また、通常の学級での「自立活動」については、研究校での取り組みが始まっている。センター的役割を担う支援学校として、ニーズに応えられるよう期待している。・支援学校の教育課程の再編成では「教科指導」がポイントになっている。また、「肢体不自由教育としてのアクティブラーニング」について研究・研修を進めていっていただきたい。・教職員が「自己肯定感」を高めあう集団であれば子どもたちにも良い影響を与える。ぜひ、「自己肯定感」を高めあう教職員集団であってほしい。・２０２０年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックに向けて、障がいのある児童生徒も積極的にスポーツに取り組んでいることはとてもすばらしい。光陽支援学校も「ボッチャの取組」が益々、推進されており、子どもたちの活躍が楽しみである。今後、授業・交流・競技等、それぞれの「目標と評価の連携」も大切な観点として進めてもらいたい。・今回の「大阪北部を震源地とする地震」の被害状況と対応について、保護者より「意見書」にて質問があり、学校が被害状況と修理・改修状況を回答。また、地震直後から校長室に本部を立ち上げ、管理職・事務長・主査・首席・部主事・分掌長等と協議をしながら、対応の判断、指示を行い、全教職員で児童生徒への対応、保護者連絡、通学バス連絡等を行ったことも報告した。**【第2回学校運営協議会：平成30年12月17日（月）実施】**≪委員より≫・「いじめ対策委員会」の設置は、いじめ事案があったことでの設置ではなく、予防に重点を置いたものか。→「いじめ防止対策推進法」に基づき、すべての学校が設置しなければならない組織。いじめの防止及び早期発見に取り組むとともに在籍する児童生徒がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速に対応するための組織。・「災害対策」として地域では、「水害」（河川の氾濫や津波）と「地震」を想定している。特に、地震は突発的に起こるものなので、対策が必要。地震が起こる時間帯によっても対応が異なる。夜間や早朝に起った場合や子どもたちが学校にいる時間帯に起った場合等、それぞれの時間帯による対応策の検討が必要。また、このあたりは地盤もゆるく、液状化対策も必要。地域と一体となって対策を進めてほしい。・9月に上陸した台風21号の被害状況と修理状況を教えてほしい。　　→人的被害は、なし。物的被害と停電等の状況及び修理状況を報告。・授業力向上・授業改善は、あらゆることの基盤になるので、今後も向上させてほしい。特に、肢体不自由のある子どもにとってのアクティブラーニング・障がいに応じた「深い学び」の研修・研究を進めてほしい。・自立活動については、高等学校の通級指導教室や小中学校でも実践が進んでいる。支援学校でもさらに自立活動の充実と向上を期待している。・働き方改革については、介助による負担で先生方が腰を痛めることがあると聞く。介助しやすいような環境改善と介助しやすい方法を共有して先生方の負担がないようにしていただきたい。先生方の健康は、子どもたちのためでもあり、先生方のためでもある。・働き方改革として、12月より毎日19時施錠を行っていることは理想的ではあるが、業務的に課題はないのか。→教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために①「仕事の時間を区切る」②「仕事のスリム化を行う」③「仕事の仕方を変える」の３点で整理をしながら、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進したいと考えている。まずは、①「仕事の時間を区切る」ということで、19時施錠をスタートさせた。これはスタートであり、ゴールではない。業務量の平準化・仕事のスリム化等、アイデアを出し合い、提案型で課題を解決できる組織でありたい。また、子どもたちのために時間内で全力を尽くし、最高の仕事ができるように計画的・逆算的　　　　に仕事ができるように意識改革も進めていきたい。・ボッチャチームの活躍がすばらしい。ボッチャチームはクラブ活動の位置づけか。事業所でもボッチャに取り組んでおり、練習試合等は可能か。→放課後の練習も行っているが、形態としてはクラブ活動の位置づけではなく、「ボッチャ推進委員会」が中心となりサポートしている。練習試合は可能。・学校教育自己診断アンケートの教員提出率が100％は、すばらしい。（昨年度は56％）・教員設問項目「各学部・学年間や各分掌間の連携・情報伝達がスムーズに行われている」で「あまりあてはまらない・あてはまらない」の回答が27％という部分が気になる。「日々の情報」を先生方で共有し、連携を密にしてほしい。・教員設問項目「個別の指導計画や個別の教育支援計画について、教職員の共通理解を図り、活用している」で約30％が活用できていないと回答している。子どもの指導の根幹になるので、活用が促進されるように工夫してほしい。・授業参観時に学年担任以外の先生方のお名前がわからないので、名札をつけていただけるとわかりやすい。→介助時の安全面の配慮として名札の着用は行っていないが、名前がわかるような工夫をしていきたい。・地域交流としての「学校間交流」の取り組みがすばらしい。学校間交流は、同じ学年で行っているのか。→A小学校との学校間交流は同じ3年生間で行っている。・出前授業等の事前学習があることで、双方の学びとなる。このような取り組みをこれからも大切にしてほしい。・保護者としても子どもは地域で暮らしていく・育っていくので、交流の事前学習は興味がある。保護者として見てみたい。**【第3回学校運営協議会：平成31年2月26日（火）実施】**≪委員より≫・危機管理体制の強化についての評価が△であるが、○評価でもよいのではないか。→一斉メール配信システムの移行やヘルメットの整備等達成したことも多いが、「大災害初期対応マニュアル」が作成中のため、今年度は△としたい。・地域の学校として、今年度は積極的に光陽支援と交流ができた。今年は「お互いを知る」交流ができたので、次年度は「ともに○○する」等して、理解・学びを深めていきたい。・小中学校では「自立活動」の取組についてニーズが高い。更にセンター的機能を発揮してほしい。・授業アンケートの自由記述が他校と比べて大変多く、また内容も高評価が多い。保護者の方は、「これからも先生方に期待したい」という思いでたくさん記入されていると思うので、今後も保護者の思いを受け止めて共有してほしい。・安心安全を第一に学校運営をしているのがよくわかる。今後も子どもの気持ちをしっかり汲みとる方法や手段を工夫して取り組んでほしい。・「少しの課題」にもしっかり着目し、受け止めて、教育活動を展開していただいていると思う。・ボッチャの交流も含めて、地域の学校としてのあり方を共に考えていきたい。・働き方改革については、難しい部分もあるが今後も取組を進めてほしい。”やらされている仕事”と感じるか、自ら”やりがいのある仕事”と感じるかもポイント。・子どもたちにとっても教員の健康は大切なので、腰痛等は”予防”を大事に考えてほしい。・報告・連絡・相談の徹底は大切。細やかに子どもたちを見て、事故等を防ぐことができればよいと思う。・ヒヤリハットやインシデント報告の共有の仕方について教えてほしい。→ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告は職員朝礼や職員会議で共有している。長期間のデータを分析し、特定の時期に多発する類似のインシデントの周知により、今後の発生を予防している。・一斉メール配信システムの現在の加入状況を教えていただきたい。→加入率は、保護者・教職員ともにほぼ100%。災害時だけでなく、通学バスが10分以上遅れた時の連絡やインフルエンザ罹患発生時のお知らせでも活用している。災害時にスムーズな活用ができるように、回答機能や集約の仕方も今後、訓練を行っていきたい。・欠席の委員から書面で、病弱教育においての「ICT機器を利用した支援の更なる充実」「高校生への教育支援の工夫」について意見をいただいた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１　安全安心力の向上**【安全安心な校内体制構築の実現】 | （１）人権尊重の教育推進（２）心身の健康を守る教育の推進（３）危機管理体制の強化 | （１） ・ 人権委員会により児童生徒、保護者、教職員からの人権にまつわる相談を受ける体制をつくり、子どもの人権を守り、教職員の人権意識を高める。・ 児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。 | （１）・ 「こうようこどもサポート室」を設置し、メンバーによる相談業務を行う。・ 学年会を活用し、人権の視点で指導を振り返る（毎学期）　  | （１） ⇒ **【○】**・ 「いじめ対策委員会」の設置と「学校いじめ防止基本方針」の策定（４月）。内容の周知・再確認もため、印刷配付した。・ 「こども人権委員会」の立ち上げ（９月）と「こうようこどもサポート室」の設置。・ 職員会議・部会・学年会等を活用して、毎学期「人権尊重のことば・行動」の大切さについて確認を行った。（２） ⇒ **【◎】**・ ヒヤリハット・インシデント・アクシデント報告と分析活用及び今後の対応の共有化は、100％実施。・ 国事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の重点校として①医師の泊行事付添い（中3修学旅行）実施済、②教員・看護師研修として「気管切開について」の公開研修会と「呼吸介助」「人工呼吸器」等の研修合計6回実施済。・ 学校医による泊行事の付添いは、生徒・保護者・教職員の安全安心につながり、成果は大きい。・ 「人工呼吸器を使用する児童生徒の対応」について校内ガイドラインを作成運用中（6月）。（３） ⇒ **【△】**（大災害初期対応マニュアル等を作成中）・ 「非常持ち出しバック」の物品交換は学期ごとに実施済。・ 一斉メール配信システムを「光陽支援安心メール」へ移行。・ 「学校における危機管理」へ俯瞰的に対応するため「防災ＰＪ」から「危機管理委員会」へ組織変更を行う。・ 「危機の分類」に応じて、「アレルギーガイドライン」「情報管理規定」を作成した。防災用ヘルメット174個購入済。 |
| （２）・ ヒヤリハット・インシデント等の確実な報告と対応の迅速化を図る。・ 国事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」のモデル校として、医師と連携を行い、巡回指導・看護師研修・教職員研修を実施する。3観点で環境整備を進め、成果と課題についてまとめを行う。 | （２）・ ヒヤリハット・インシデント・事故について、職員朝礼での報告・共有化。（100％実施）・ 職員会議での分析と今後の対応の共有化。（100％実施）・ 医師の泊行事付添いと教員・看護師研修５回。 |
| （３）・ 現在ある危機管理関係の手引きを集約・分析し、社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」を危機管理委員会が中心に再整理・再編成する。・ 大災害に備えてPTAや地域関係諸機関との連携を深め、より実際的な防災マニュアルの充実に向けて更なる検討を進める。 | （３）・ 「危機の分類」に応じて年度内に冊子を作成。・ 避難所運営マニュアル、保護者への引き継ぎマニュアルの検証と充実を図る。・ 教職員用ヘルメット等、防災用品や備蓄用品の更なる充実を図る。 |
| **２　授業実践力の向上**【質の高い授業実践の実現】 | （１）教育課程の再編成（２）質の高い授業実践（３）自立活動の充実 | （１）・ 新指導要領に基づく指導内容表を作成する。・　カリキュラムPJの中に「キャリア教育推進連絡会」を置き、推進体制を強化する。 | （１）・ 指導内容表を作成する。・ 現在の取組みをキャリア教育の視点で各学部の重点目標を見直し、検証を行う。 | （１） ⇒ **【○】**・ 新学習指導要領の知的障がいの指導内容を教科ごとに内容の系統性がわかるようにして表にまとめた（指導内容表）・ 指導内容表とチェック表を使用し、各学部の「知的代替の課程」「自立活動を主とする課程」での指導内容の取扱い状況を確認した。各授業担当者が自身の授業の位置づけを確認することができ、同時に取り扱う内容の偏り等の課題も確認できた。今後、指導内容の改善や内容をより具現化した指導内容表の作成につなげていく。・ キャリア教育の全体研修を2月に実施し、知識を共有した。・ 高等部生徒の個別の重点目標をライフキャリアの視点で整理し、その結果を踏まえて高等部の重点目標の見直しを進め、案として各学部に示す段階。（２）　⇒ **【○】**・ 「主体的な学びを引き出す」という研究テーマに沿った公開研修会を実施済（7月）。授業参観週間・交流会共に、テーマに関連付けて実施。交流会は、昨年度の反省を活かして、授業者と参観者が深く交流できる形態を追求した。1月の授業実践交流会は、質の高い実践4本で学び合えた。・ 「ゆめ水族園」では、魚作り・絵・作文等で事前事後指導を実施。児童生徒の経験と学びが深まった。また、教員の授業におけるICT活用の工夫・発想の転換にも効果があった。・ 「ボッチャ」の取り組みは、授業・昼休み・放課後と各々で充実し、成果が上がっている。（３）　⇒ **【◎】**・ 【病弱】ＶＲの実践やテレビ会議システム・ＩＣＴ活用による原籍校とのつなぎ支援は定期的に展開でき、他府県（岐阜県・愛知県・横浜市・東京都）からも視察依頼を受け、実践を紹介した。・ 本校でもＩＣＴ機器の活用度は高く、１月にICT全体研修会で各学部の実践を共有し、全教職員で学び合えた。・ スパイダー活用実践では、安全対策マニュアルに昨年度の事例集を加え、配付。「スパイダー連絡会」の教員等が定期的にスパイダー活用の自立活動でアドバイスを行った。 |
| （２）・ 昨年度に引き続き、授業についての実践交流会、教職員の授業参観週間、交流会を実施し、授業力の向上を図る。・ 昨年度に引き続き、事業報告会を開催し、各分掌・学部・委員会・PJ等の教育実践について今年度の評価を行い、共通理解を図り、改善に繋げる。・ EPSON社会福祉事業「ゆめ水族園」の実施により、美しいものや楽しいことに触れる機会をもち、生きる力、学ぶ意欲を育てる。・ ボッチャの推進により、スポーツの楽しさを味わうとともに、他者と協力して取り組むことの大切さを学び、子どもの自尊感情を高める。 | （２）・ 実践交流会、教職員の授業参観週間等、より目的に合ったものとするため、実施の形態について更に検討する。・ 事業報告会の時期や実施形態等の検討を行い、内容を絞る等、より良い方法を検討、実施する。・ 事前学習、事後指導等の中で学習を深める。絵や作文等の感想を掲示する。今後の本校で授業に生かせる技術を検証する。・　昼休みや放課後に取り組める時間を設定し、活動を行う。 |
| （３）・ 【病弱】VRやテレビ会議システム等、ICT機器によるつなぎ支援、授業の在り方を更に研究し校内外で発信する。・ スパイダーやスヌーズレン、ＩＣＴ機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。 | （３）・ 【病弱】VRの取組みをまとめ、校内で発表する。・ スパイダーの安全対策マニュアルの運用と定期的研修実施。 |
| **３　組織力の向上**【質の高い教職員集団の実現】 | （１）教職員の専門性向上（２）引継システムの推進（３）教職員働き方改革推進 | （１）・ 教職員の専門性向上に必要な研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織人としてのスキルアップも含めて全教職員で成長。・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム（ＯＪＴ）を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。 | （１）)・ 外部講師を招聘し、組織人としてのスキルアップ研修の実施。・ 学年内でのＯＪＴを基本として、10年研修・アドバンスト研修等受講者も活用し、育成状況を学期ごとに検証。 | （１）　⇒ **【○】**・ 「全校研修」は外部講師に本校の実態を細かく伝え、校内のニーズに合った研修を実施することができた。・ １０年研修・インターミディエイト研修・初任者研修で作成する実践レポートについて、作成段階で学部主事・首席・指導教諭で回覧し、助言を受ける機会を設けた。また、授業改善レポートは、指導案作成段階から指導教諭が助言を行いながら授業に臨むようにできた。初任者研修やインターミディエイト研修では、目標を明確にすることで、３Ｓを押さえた授業デザインについて確認しながら進めることができた。（２）　⇒ **【○】**・ 産業医による「断捨離」評価は、９月と1月に実施済。1月の職員室巡回では整理整頓が進んでいるとの評価を得た。・ 学習指導案・略案・教材の「アーカイブ化」による引継ぎシステムの推進は、教務部・研究部・自立活動部等各分掌、各学部でできることからデータ整理を実践している。（３）　⇒ **【○】**・ 週１回、毎週水曜日のノー残業デイ（１９時）は継続実施できた。さらに12月10日より①「仕事の時間を区切る」として、毎日19時学校施錠を実施できている。教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、さらに改善策を協議していく。 |
| （２）・ 定期的な「断捨離」を行い、校務のスリム化を促進する。・　学習指導案・教材・業務等の「アーカイブ化」を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。 | （２）・ 産業医による「断捨離」評価の実施。（年2回）・ アーカイブ化の再構築を年度内に実行。 |
| （３）・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために①「仕事の時間を区切る」②「仕事のスリム化を行う」③「仕事の仕方を変える」の３点で整理をしながら、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。 | （３）・ 週１回、毎週水曜日に全校一斉退庁日を設ける。安全衛生委員会等で具体的な改善策を引き続き協議し、改善に努める。 |
| **４　発信力の向上**【多様性社会の推進と実現】 | （１）交流および共同学習の充実（２）地域に開かれた学校作り（３）実践の積極的発信 | （１）・ 「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。交流後の「相互の学びや気づき」を校内外に発信する。・ 交流活動の一つに「スポーツ（ボッチャ等）」を活用する。 | （１）・ 地域の小学校への出前授業を行い、交流の在り方を探る。交流校とのアンケートで検証する。（肯定的評価80％以上） | （１）　⇒ **【◎】**・ 「学校間交流」は、5校19回実施。5校で事前学習の出前授業を実施。交流校アンケート肯定的評価ほぼ100％。内訳：小学部2校8回。中学部1校3回。高等部2校8回。・ 「居住地校交流」は、17校36回実施。9校で事前学習の出前授業を実施。（H30は、14校32回）内訳：小学部11校24回。中学部6校12回。・ 出前授業により当日の交流が充実し、さらに交流後の振り返りにより「相互の学びや気づき」を深めることができている。（２）　⇒ **【◎】**・ 「なんでも相談会」「こうやん座談会」は、定期的に実施済。・ 「ボッチャ推進」の取り組みでは、「ボッチャ甲子園」（8月東京）「フェニックス杯」（11月長居）等の大会に参加し、校内外へ成果を発信できた。また、2020オリンピック・パラリンピックのフラッグツアー大阪にも参加し、チーム光陽のキャプテンが壇上でフラッグを振るという体験もできた。12月には、旭区が事務局の「和んで座談会」にてボッチャ交流を担当した。・ 「ゆめ水族園」では、地域学校園から６校園一般来校者合わせて224名の参加があり、地域とのつながりが実感できた取り組みとなった。本校を合わせると合計436名の参加実績。（３）　⇒ **【○】**・ 実践の積極的発信については、継続して取り組めた。また、東京の支援学校5校の公開研究会へ7名が参加し、専門性向上と共に、発信の意義と「発信スキル」を学び共有した。・ ホームページの定期的な更新は、各教職員が責任を持って行事等の実施毎に更新することができた。 |
| （２）・ 地域の関係機関と連携し、「なんでも相談会」に加え、「こうやん座談会」を開催し、保護者同士で様々な悩みを話し合える環境をつくる。・ 地域の学校や地域の方と共にボッチャに取組み、パラリンピック競技の普及に努め、「ともに学びともに育つ」教育の推進を行う。・ 「ゆめ水族園」の開催時に地域の学校を招待し、体験を共有することにより、互いの理解を深める機会とする。 | （２）・ 「こうやん座談会」についての周知プリントを学期に1回配付し、PTA実行委員会で周知することにより参加しやすい状況を作る。・ ボッチャ推進委員会を中心に他校や区役所と相談し、共に取り組める行事を開催する。・ ゆめ水族園実行委員会の主導により、企画検討実施する。 |
| （３）・ 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」（プレゼンテーションスキルや言葉の精選等）を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。・ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。 | （３）・ 各研究会等、校内外で発信・発表する。・ ホームページの定期的な更新。 |